

海陽町観光協会ホームページリニューアル実施業務仕様書

1 委託業務名

海陽町観光協会ホームページリニューアル実施業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日までとする。

3 趣旨

現在の海陽町観光協会ホームページ(以下、HP)は、公開から既に約10年が経過し、多様化するネットワーク社会に対応した情報提供が十分に行えないといった課題がある。さらに、訪日外国人に対する多言語表記の非対応や、ここ数年で普及したスマートフォンやタブレット端末(以下、スマートフォン等)でHPを閲覧した際に表記がずれるという問題もある。

そこで、HP利用者の「使い勝手」と「見やすさ」を重視し、より魅力あるコンテンツを備えたHPを目指すと共に、スマートフォン等の最新技術との連携を図った、世界中から注目されるHPを作成し、海陽町の魅力を情報発信することを目指す。

4 予算額

3,000千円(税込)

5 業務内容

(1)コンテンツマネジメントシステム(以下「CMS」)の構築

(2)WEBに関する知識を持たない者であっても、必要なデータを入力することにより、簡易に情報を登録・更新出来るシステムを導入すること。

(3)信頼性のある言語(HTML・CSS・Java Script・PHP等)、データベース(My SQL 等)を使用すること。

(4)Windows、Mac、iPhone、Android 等の端末に搭載されている汎用ソフトウェアにて閲覧が可能であり、閲覧に関して特別なソフトウェアのインストールの必要がなるべく生じないシステムであること。

(5)新規ページの追加が容易にできるように統一デザインのテンプレート等を用意すること。

(6)CMS の利用マニュアルを納品すること。

(7)サイトデザインの作成

- ①ユーザーが欲しい情報をスムーズに探し出せるよう、視覚的にわかりやすく使いやすいデザインにすること。
- ②PCやスマートフォン等それぞれに最適化されたデザインとすること。
- ③デザインの作成および掲載コンテンツについて、どのようなターゲットにどのようなデザインおよびコンテンツを掲載すべきか企画を提案すること。
- ④アクセシビリティに配慮すること。

(8)コンテンツの内容について

- ①現サイトに掲載している既存コンテンツは、今回のリニューアルに際して、内容の精査と整理をしたうえで移行をする。本業務の目的に沿った既存コンテンツのリニューアル案や新規コンテンツの企画を提案すること。

- ②本協会の会員情報をサイト内に掲載すること。本協会会員の満足度が高まり、新会員獲得につながるような掲載方法を提案すること。
- ③一般観光客向けの問い合わせフォームを設置すること。
- ④お知らせ・トピックスについては、本協会ですべて任意に情報更新が可能であること。また、コンテンツ内のテキスト部分については、できる限り本協会職員で更新が可能であること。
- ⑤観光客、旅行会社、メディア、観光関連事業を対象とするコンテンツや問い合わせフォームを制作・設置すること。
- ⑥多言語化対応については、翻訳も含めて行うこと。
- ⑦観光パンフレット・観光案内地図等のデジタルデータを、サイト上で閲覧・印刷・ダウンロードできる状態にすること。
- ⑧上記のほか、ユーザーの興味関心を喚起させるためのコンテンツ等を提案すること。
- ⑨HP の運営維持・管理をする上で協会が財源を得ることができる仕組みを提案すること。
- ⑩なお、HP制作にあたり、本協会等が所有する写真等の素材については、提供を受けられるものとする。

(4)サイトの運営

- ①ドメインについては、現在使用している「<https://www.kaiyo-kankou.jp>」を使用し、詳細については別途協議すること。
- ②検索エンジンで、上位表示されるような工夫をすること。
- ③アクセス解析については、google analytics を使用すること。
- ④複数のスタッフでページ更新ができるよう、ユーザー管理と権限設定機能を有すること。
- ⑤その他運営に関しては本協会との意思疎通を高め、役割分担を確認しながらも応用力をもった対応をとること。

(5)セキュリティに関する要求

- ①個人情報を扱うコンテンツについては、個人情報の漏洩、改ざんなどの防止について明確な対策を実施すること。
- ②ウイルス等の悪意ある脅威について、被害を未然に防ぎ、拡大を防止するために必要な措置を講ずること。
- ③HPに掲載した文章・写真等のバックアップ(DBおよびファイル)を定期的に行い、障害が発生した場合には、早期に復旧を行うこと。
- ④CMS は定期的にセキュリティアップデートを受託者で行うこと。

(6)著作権について

当該業務で制作したコンテンツについては、本協会名義で制作・発行するものに対し二次利用できるとし、著作権、著作人格権、使用权等については本協会に帰属するものとする。

(7)その他留意事項

- ①事業の実施にあたっては、本協会と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとし、受託者側の提案による修正もあり得る。
- ②協会は、業務実施中に随時報告を求められることができることとする。作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示にも従うものとする。

③提案内容は、専門知識を有していない者であっても理解できる分かりやすい内容とすること。

④この仕様書に定めのない事項、疑義の生じた事項については、協議して定めるものとする。

(8)成果物

納入期限 WEB コンテンツ …令和5年3月下旬

CMS の利用マニュアル …令和5年3月下旬